令和８年度第５回　府中市農業委員会総会議事録

１．開催日時　令和８年８月２５日(火)午前９時３０分から午前１０時５分

２．開催場所　上下町民会館　２階　会議室

３．出席委員　１１人

１番　秋山　剛	２番　古城達成	３番　竹内茂樹
４番　野津田はるみ	５番　坂永年弘	６番　瀬尾　毅
８番　小森山仁司	９番　藤江真二	11番　田中智文

推１番　亀井茂樹	推２番　濱保敬志	推４番　藤村直温
推５番　向田定男	推６番　横山寿人	推７番　田渕　渉
推８番　中土貴仁	推９番　加納　巧	推10番　宮本敬司
推12番　吉川甲一		

４．欠席委員　７番　上岡稔弘　　10番　木戸安江

５．傍聴人　　なし

６．議事日程

第１　開会あいさつ
第２　議事録署名人の指名
第３　協議事項
議案第13号　農地利用集積等促進計画案に関する意見について（中間管理権の設定）
議案第14号　農地法第５条の規定による許可申請について
議案第15号　非農地証明交付申請について
第４　報告事項
報告第８号　農地法第５条の規定による届出について
第５　その他
（１）９月の総会の日程について

７．農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	田原　慎吾
農地係係長	皿海　真二
農地係主事	上藤　匠馬
上下支所係長	新野　雅行

８．会議の概要

【事務局長】定刻になりましたので、これより令和８年度第５回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】（会長挨拶）

本日の欠席委員は７番　上岡委員、10 番　木戸委員の２名です。出席委員は、ただ今９名です。定数に達しておりますので、令和８年度第５回農業委員会総会をこ

れより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおりです。なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源をお切りください。

【議長】それでは、日程第２　議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第１８条第２項の規定により、４番 野津田委員、５番 坂永委員を指名します。よろしくお願いします。

【議長】それでは、日程第３ 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお願いします。議案第 13 号　農用地利用集積等促進計画案に関する意見について、事務局から説明してください。

【事務局（上藤)】(議案第 13 号説明)

【議長】次に担当委員の補足説明をお願いします。番号１から番号３を宮本委員お願いします。

【推 10 番　宮本委員】８月 17 日に竹内委員、事務局の３名で現地確認を行いました。現地は、河佐駅の南に位置している８筆です。３名の貸付人はいずれも耕作管理が困難であることから、借受人との利用権設定の話で合意されたとのことです。借受人は広範囲を耕作しており、農機具や技術面も問題ないと思われます。

【議長】続いて番号４を石口委員ですが、欠席のため事務局が読み上げます。

【事務局（上藤)】８月 18 日に小森山委員、事務局、地元の方３名の合計６名で現地確認を行っております。貸付人は県外に在住しており、耕作管理が困難であることから、地元で地域おこしを目的に畑作物をつくり、一帯的に整備をされている借受人に耕作管理をお願いしているそうです。地域おこし等の活動自体は約 10 年前から続いており、引き続きこのまま耕作をされるとのことです。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第 13 号は提案どおりとすることにご異議はございませんか。

（異議なし）

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第 13 号は提案どおりとすることとします。

【議長】続いて、議案第 14 号　農地法第５条の許可申請について事務局から説明してください。

【事務局（上藤)】(議案第 14 号説明)

【議長】それでは担当委員の補足説明をお願いします。番号１を横山委員お願いします。

【推６番　横山委員】８月 21 日に野津田委員、行政書士の３名で現地確認を行いました。

譲渡人は高齢で、農業後継者もいないことから耕作困難となっていたところ、譲受人と話しがまとまり、太陽光発電施設用地として有効活用することにされたそうです。周辺の農地への影響もなく問題ないと思われます。

【議長】ただいまの事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第14号は提案どおり許可妥当の意見とすることにご異議はございませんか。

（異議なし）

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第14号は提案どおり許可妥当の意見とします。

【議長】続いて、議案第15号　非農地証明交付申請について、事務局から説明してください。

【事務局（上藤）】（議案第15号説明）

【議長】それでは担当委員の補足説明をお願いします。番号１を加納委員お願いします。

【推９番　加納委員】８月19日に現地確認を行いました。所有者は現在市外に在住しており、管理も困難な状態です。現地の一部分を約10年前までは、父母が耕作していましたが、入院及び施設入所となったため、耕作困難となり、草木が繁茂して現在に至ってます。また、一部分には建物も建っており、庭の一部としての利用もされていたそうです。農地として復元するのは困難であることから、やむを得ないと思われます。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第15号は提案どおり承認とすることにご異議はございませんか。

（異議なし）

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第15号は提案どおり承認とします。

【議長】続いて、日程第４　報告事項に入ります。報告第８号　農地法第５条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（上藤）】（報告第８号報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。これをもって本日の議事については終了とします。

【議長】続いて日程第５　その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、９月２５日（金）午前９時３０分から、会場は府中市役所　３階　302・303 会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

【議長】それでは、次回は９月２５日（金）午前９時３０分から、会場は府中市役所　３階　302・303 会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

令和８年８月２５日

議長（会長）

以上の議事の内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人